

松江市告示第 517 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 4 年 11 月 15 日

松江市長 上 定 昭 仁

記

指定納付受託者の名称及び事務所の所在地	指定年月日
三井住友カード株式会社 大阪府中央区今橋四丁目 5 番 15 号	令和 4 年 11 月 15 日